

# 前橋市学校教育情報化推進計画—改定版—（案）について

教育委員会事務局 学校教育課

## 1 改定に対する基本的な考え方

- ・推進計画の進捗状況管理のために実施した「タブレット活用アンケート」や、「進捗状況調査」から、推進計画の施策の中には十分に達成されていない施策がある。
- ・生成A Iのような社会情勢の想定以上の進展による新技術や推進計画の策定後に導入された校務支援システムや学習支援システム等の新機能への対応が必要である。
- ・G I G Aスクール構想で導入した学習者用端末等の更新が令和7年度末に、校務支援システムを含む教育情報基盤の更新が令和8年度中に予定されていることより、現在の環境下で推進計画の目的達成を目指し、計画期間を2年間（令和7年度末まで）延長する。

「前橋市学校教育情報化推進計画」は、令和3年度から令和5年度の3年計画で、学校教育の情報化を推進していく上で必要となる考え方や取組を「導入期」・「充実期」・「発展期」の3つのステップごとに具体方針と具体的施策を設定し、「自らの可能性を広げ、新たな価値を創り出す学び」の充実を目的として令和3年4月に策定した。

## 2 改定内容

基本的な考え方から、令和7年度末までを「発展期（後期）」と位置づけ、具体方針の目的が達成されるよう推進計画を改定する。

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
推進計画改定版（案）	導入期	充実期	発展期*	発展期(後期)		
学習者用端末	導入					更新
教育情報基盤		更新				更新

※令和5年度の「発展期」は改定後「発展期(前期)」とする。

基本方針	「発展期（後期）」の具体方針（案）	「発展期（後期）」具体的施策の内容（案）
A 各教科等における効果的なICT活用	学習支援システム等を活用した個別最適な学びと協働的な学習の充実	導入期や充実期で十分達成されていない学習支援システムを活用した「個別最適な学び」や「協働的な学習」の充実
B 情報活用能力の育成	主体的・対話的で深い学びの実現に必要な情報活用能力の育成	生成A Iなど新たな技術への対応を含む「情報モラル・セキュリティ」や、プログラミング的思考を育むための「プログラミング教育」の充実
C 様々な状況の子供への学びの保障	多様な子供に対して誰一人取り残さないための学びの保障	G I G Aスクール構想で整備された環境を活用した、個に応じた支援が必要な子供や不登校児への学習支援の充実
D 校務の効率化	校務を効率化するシステムの活用促進による働き方改革の推進	「校務支援システム」の新機能や、新しく導入した「保護者連絡システム」の活用促進に向けた取組
E 教師の指導力向上	個別最適な学びや協働的な学習を取り入れた授業実践のための研修の充実	G I G Aスクール構想の課題である教職員のICT活用格差を解消するための研修や情報共有の場の充実